

令和7年度 事業報告書

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 ピアサポートネットしぶや

1. 成果報告

2022年度から取り組んでいる「子ども・若者に寄り添い、親を支える」活動を通じて、協働・協創の場づくりを行ってきた4団体（みんなの世界テーブル、原外カフェサロン運営委員会、せせらぎファンイン冒険遊び場、弊団体）が、ユニット「みんなのサポらぶ」として、4回の勉強会を行い、中高生の育ちに寄り添う近所のおじさん おばさんシリーズとして、「育つ機能のある（インクルーシブな）居場所」について考えてきました。また勉強会での学びをさらに深める事例検討を通じたミニ勉強会も2回行いました。

弊団体は、ひきこもり状態にある子ども若者及び不登校、中退等への早期対応をテーマに中間的支援を拡充してきました。また、7月にKARADAKARA助成の採択が決まり、仲間と一緒に体を動かす取り組みを8月からスタートし、公立中学校を核に、地域にマルチスポーツの導入を通じて、中高生とつながるきっかけづくりを行っている

・みんなの世界テーブルでは、渋谷区社会福祉協議会が取り組む「こどもテーブル（食堂）」活動のほか、LINEオプチャで「こどもテーブル横のつながり」を構築しています。

・原外カフェサロン運営委員会では、参加者が増え、在校生の半分を超えました。コラボ企画やPTA、企業、大学・高校生、生徒や卒業生のボランティア受入など、多くの方がかかわる活動になってきました。また、鉢山中学校での校内カフェ「はちかふえ」では、特別支援学級の生徒の参加もあり、30人が集まっています。

・せせらぎファンイン冒険遊び場では、外遊びを中心とするネットワークや初台、幡ヶ谷、笹塚地区での地域活動と連携しながら、幡ヶ谷社会教育館隣接すると遊休地を活用した「あき地ディグディグ」を実施しました。

・みんなのサポらぶでは、試行的に、長期休暇中の居場所として、夏休みに「1日児童館」、また、子ども・若者世代の居場所「10代のよりみちスペース」を行いました。

・スポーツ用具を、公立中学校3校等に貸出すとともに講師派遣を行い、マルチスポーツを経験し、生涯にわたって親しめる運動との出会いを提供している。スポーツハラスメントや、日本版DBSの導入、子どもの人権に関する関心が高まるなか、スポーツボランティアへの研修を行なった

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
生きづらさを感じる子ども・若者とその家族及び関わりを持つ者に対する相談事業	①事前相談 ②個別相談 ③家族セミナー	①②平日10:00～16:00 ③3回	①事務所 ②事務所 ③都内	①2名 ②2名 ③2名	①メール38件、電話39件、来所12件 ②メール359件、電話18件、来所12件 ③のべ20人	800
自宅以外の居場所の提供事業	①居場所・フリースペース ②夜の居場所（夕食付、学習支援） ③校内居場所（フリーティース含）	①平日（月曜日除く）238日 女子向け（連携） ③48回 ④58回	①事務所 ②事務所、ぴあっとカフェAOBA ③4カ所（公共施設） ④代々木、広尾、原宿外苑、鉢山各中学校	①4名、2名 ②各10名 ③のべ72名	①17名（のべ来所人数162人、HPアクセス357名、400回） ③子ども・大人のべ1,715人 ④参加者のべ2,066名	3,162

不登校・ひきこもり等の状態にある子ども・若者とその家族への訪問相談・支援事業	①アウトリーチ型支援 ②渋谷区教育センターへの協力（小中学生対象） ③家族との連携	①平日1～2時間 ②平日1～2時間 ③交流会12回	①家庭訪問、公共機関、喫茶店等 ②家庭訪問、送迎、保健室 ③事務所	①4名 ②1名 ③2名	①20名（77回） ②1名 ③のべ58名	3,087
体験活動等を含む就労に向けた準備支援事業	社会体験活動	平日随時実施	事務所、渋谷上原社会教育会館、ケアコミュニティ原宿の丘など	5名	6名（のべ33名）	500
学力の補充や学び直しへの学業支援事業	PC、英語、スカウトメール	平日、科目1回90分	事務所	2名	2名(36回)	150
青少年に関する諸問題の調査・研究事業	①勉強会 ②4団体ユニット打合せ	①1回 ②勉強会4回 ③12回	事務所など	2名	①のべ119名 ②各7名	3,255
青少年に関する講演等への講師派遣事業	講師の派遣	竹台, 広尾, 上水, 武蔵各都立高校	各学校	14名, 10名, 12名, 8名	2年・7クラス, 1年・5クラス, 3年・6クラス, 2年・5クラス	683
前各号に掲げる事業に関するノウハウ等のコンサルタント事業	内閣府アウトリーチ研修生の受け入れ	10/20～10/24	事務所など	2名	1名	340
障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業	事業実施に向けて、地域生活への移行に向けた相談、関係機関等との連携等を行う。	平日	事務所	2名	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上10名	50
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	事業実施に向けて、一般企業等に困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な訓練を行う。	平日	事務所等	2名	当法人にかかわる本人で手帳を有する者0名	50
その他目的達成するために必要な事業	なし					0

(2) その他の事業 実施なし

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
物品販売事業					